

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月26日 |
| 【会社名】 | 株式会社ホープ |
| 【英訳名】 | HOPE, INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 時津 孝康 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル |
| 【電話番号】 | 092-716-1404(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役CFO 大島 研介 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市中央区薬院一丁目14番5号 MG薬院ビル |
| 【電話番号】 | 092-716-1404(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役CFO 大島 研介 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) |

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期限を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にすることを主な目的として、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、池本裕之氏を補欠監査役に選任するものであります。

なお、本議案における選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に係る報酬枠を新たに設定するものであります。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額100百万円以内といたします。

なお、現在の対象取締役は3名であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 76,484 | 1,747 | - | (注)1 | 可決 97.77 |
| 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 | 76,420 | 1,811 | - | (注)2 | 可決 97.69 |
| 第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | 74,273 | 3,958 | - | (注)3 | 可決 94.94 |

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上